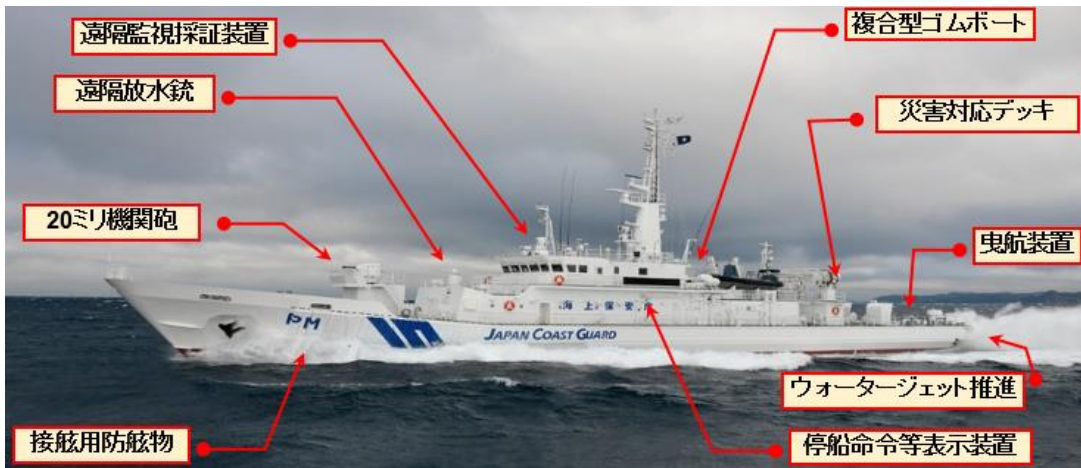


巡視船艇整備事業 評価書

新規事業採択時評価

令和元年度					
事業名(箇所名)	中型巡視船(PM型)1隻建造	担当課	船舶課	事業主体	国土交通省 海上保安庁
		担当課長名	矢頭 康彦		
事業内容	中型巡視船(PM型)1隻の建造及び就役				
配備管区及び主な活動海域	調整中				
整備期間	開始	令和2年度	完了	令和4年度	
総事業費(億円)	約42億円				
運用開始年度	令和4年度				
耐用年数	25年				
本事業に関連する事業	老朽巡視船の解役				
政策(施策)目標	政策目標:安全で安心できる交通安全の確保、治安・生活安全の確保 施策目標:船舶交通の安全と海上の治安を確保する				
事業の効果分析					
(1)必要性・緊急性	<p>①中型巡視船(PM型)整備の必要性 (ア)中型巡視船(PM型)(以下「PM型巡視船」という。)は、事案が集中する我が国沿岸海域において海洋権益の保全、治安の確保、海難救助、海上防災等の業務を担っており、各種事案が発生した際には、これに即応する主力船型として、全国的な業務ニーズ、海域特性及び船艇基地の特性や気象・海象条件等を総合的に勘案し全国の海上保安部署に配備しており、各種事案に的確に対応するための装備を強化し、荒天下航行能力等に優れた船型を整備する必要がある。</p> <p>(イ)我が国周辺海域における不法行為、不審事象を早期に発見し、迅速かつ機動的に対応しうる体制を整備する必要がある。</p> <p>(ウ)国土強靱化、防災・減災に対する当庁の取組みとして、緊急時対応のための巡視船艇の体制整備を着実に進める必要がある。</p> <p>②中型巡視船(PM型)整備の緊急性 PM型巡視船は、昭和50年代に就役したもので、老朽・旧式化が著しいほか、荒天下航行能力、高速性、操縦性能等に劣り、緊急時の現場進出能力の不足、事案対応時の追尾捕捉能力の不足等、事案対応に支障が生じている。</p>				
(2)事業の効果	<p>本事業で中型巡視船(PM型)を整備することにより、期待される業務上の効果は以下のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 耐航性、動揺安定性、速力性能、操縦性能等の船体性能を得ることが出来る。 ② 昼夜を問わない広域的な監視探証能力を得ることが出来る。 ③ 厳正かつ的確な法執行活動が可能となる規制能力を得ることが出来る。 ④ 付近通航船舶に対し、昼夜を問わず視覚的に意思伝達ができる能力を得ることが出来る。 ⑤ 陸上部署、他の船艇、航空機との高速かつ大容量な情報共有機能を得ることが出来る。 ⑥ 中型船を曳航可能な能力等を強化することが出来る。 				
(3)主たる効果の抽出	<p>整備しようとするPM型巡視船は、海上保安業務の遂行に必要な船体性能、監視探証能力、制圧能力、意思伝達能力、情報共有機能、曳航能力等を有していることから、我が国周辺海域における海洋権益の保全、治安の確保、海難救助、海上防災等の事案対応体制の強化を図ることができる。</p>				
事業の総合評価	事業内容及び評価結果が適当であると判断。				

【中型巡視船(PM型)】



【中型巡視船 (PM型) の老朽化状況】

